

パブリックコメント（皆さんの意見）を募集します



↑ 募集案件の詳細はこちら

パブリックコメントは、市民の皆さんに市政に参加してもらうための大切な制度です。新居浜市市民意見提出制度実施要綱の規定に基づき、次の通り意見募集を行います。

意見を募集する計画（案）	①新居浜市人権施策基本方針（改訂案）	②新居浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）	③新居浜市地域コミュニティ基本指針（案）	④新居浜市国際化基本指針（案）
内容	▶「あらゆる垣根をこえて、あたたかい心で交わり合うことのできる新居浜市」の実現に向け、2009年に策定した方針の改訂案	▶長期・総合的視点に立ち、計画的なごみ処理の推進を図るための計画（案）	▶地域力が発揮できる環境を整え、時代に即したコミュニティを構築していくための指針（案）	▶従来の取り組みを継承・発展させながら多文化共生のまちづくりを目指すための方向性を示す指針（案）
計画（案）などの閲覧期間	3月1日(月)～22日(月)			
提出期限（必着）	3月22日(月)			
担当課 閲覧場所	人権擁護課 (市役所5階)	ごみ減量課 (市役所2階)	地域コミュニティ課 (市役所2階)	
その他 閲覧場所	市役所（1階：総合案内、3階：行政資料室）、各支所、各公民館、総合福祉センター、ウイメンズプラザ、市ホームページ			
意見 提出方法	住所、氏名、計画（案）に対する意見を用紙（様式自由）に記入し、郵送、FAX、電子メールまたは直接担当課まで提出してください。 ※住所および氏名が記載されていない場合や、電話での受け付けはできません			
提出先	〒792-8585 人権擁護課 jinken@city.niihama.lg.jp ☎65-1243 FAX 65-1306	〒792-8585 ごみ減量課 gomi@city.niihama.lg.jp ☎65-1252 FAX 65-1255	〒792-8585 地域コミュニティ課 chiiki@city.niihama.lg.jp ☎65-1218 FAX 65-1255	

【手続き・問い合わせ】

- ▶原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車など
市民税課 ☎65-1224
必要なもの▶印鑑（浸透式不可）、ナンバープレート、標識交付証明書（平成5年4月1日以降発行）など
- ▶軽二輪、小型二輪自動車（125cc超）など
愛媛運輸支局 ☎050-5540-2076
- ▶軽自動車（軽三輪、軽四貨物、軽四乗用など）
軽自動車検査協会愛媛事務所 ☎050-3816-3124

軽自動車・二輪・原付の
廃車手続きは3月中に！

令和3年度の軽自動車税（種別割）は、4月1日現在で登録されている所有者または使用者に課税します。

廃車などの手続きが4月2日以降になった場合、その年度の軽自動車税（種別割）は全額納めることとなります。「自動車税（種別割）にある月割課税・還付制度はありません」。

廃車などの手続きを行う場合は、3月中に済ませましょう。

市民税課
☎6565-1224
FAX 6565-1255

※廃棄、名義変更に該当しない自己都合などの事由でナンバープレートを返納しようとする場合、廃車の受け付けができないことや、再登録時に登録がなかった期間の軽自動車税（種別割）をさかのぼって課税することがあります

市民課からのお知らせ

市民課 ☎ 65-1232 FAX 65-1235

窓口の特別時間延長・臨時開庁を実施します

3月末から4月初めにかけて、住民異動に係る諸手続きが増加します。混雑を緩和するため、市民課窓口の特別時間延長と臨時開庁を実施します。

特別時間延長

3月29日(月)～4月2日(金)

17:15～19:00 (31日(水)のみ 18:00 に終了)

臨時開庁

4月4日(日) 8:30～17:15

- ・市民課 HP から、各窓口の待ち人数と呼び出し中の番号をリアルタイムで確認できます。
- ・住民異動届のほか、印鑑登録や各種証明書の交付、マイナンバーカードの申請や交付にも対応します。

市民課窓口特別時間延長および臨時開庁時間中は、次の課で住民異動に伴う手続きを行うことができます。

- ・地域福祉課 (☎ 65-1237)
- ・介護福祉課 (☎ 65-1241)
- ・子育て支援課 (☎ 65-1242)
- ・国保課 (☎ 65-1230)

具体的な取り扱い業務など、詳しくは各課に直接問い合わせいただくか市 HP をご覧ください。



市民課窓口をより利用しやすく！

- ①マイナンバーカードに関する手続きのうち、電子証明書の更新、券面変更および暗証番号の再設定などを行う窓口と総合案内コーナーを新たに設置
- ②住民異動届や戸籍届の受付窓口をローカウンターに変更
- ③おくやみコーナーを東玄関入り口すぐの場所に移動



マイナンバーカード総合案内



いつでも！近くで！カンタン！便利に！
コンビニ交付サービスを始めます

3月12日(金)から、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、住民票の写しと印鑑登録証明書をマイナンバーカードを使って取得することができます。

※利用者証明用電子証明書に設定した数字4桁の暗証番号の入力が必要

※交付手数料は300円(市役所の窓口と同額)

マイナンバーカードを持っている人は、自宅や職場近くのコンビニエンスストアなどからの取得をお勧めします。

【利用可能時間】 6:30～23:00 (12/29～1/3およびシステム保守点検日を除く)

対象者	40歳～74歳の新居浜市国保加入者
実施期間	3月31日 (水)まで(委託医療機関診療時間内)
場所	委託医療機関 ※一覧表は受診券(昨年6月送付済)に同封
持参物	国民健康保険証・受診券(薄紫色) ※受診券を紛失した人は、国保課①番窓口で再発行できます
自己負担金	無料

特定健診は生活習慣病予防のために国が定めた大切な健診です。まだ受けていない人は**3月31日(水)までに必ず受けましょう。**
※集団健診はすべて終了しました。

特定健診は3月31日までです

国保課
☎ 6565-1221
FAX 6565-1235

大規模災害に備えた「トイレカー」を導入!!

危機管理課 ☎ 65-1282 FAX 33-5180

大規模災害発生時、避難所などでのトイレ対策は健康面や衛生面においても重要な課題です。この課題を解決するため、本市ではトイレカーを導入しました。

トイレカーはトラックタイプ。移動式の利点を生かした迅速な使用ができ、同時に衛生面も確保することができます。

また、災害時には市内だけでなく、各地の被災地にも派遣が可能。平常時には市内で開催する各種イベントなどで仮設トイレとして活用します。

トイレカーの概要

- ・男性、女性、多目的用の分離型
- ・男性用▶大便器1基、小便器1基
女性用▶大便器2基 多目的▶大便器1基
- ・便座は洗浄便座付き簡易水洗式
- ・バリアフリー対応として電動リフトを装備し、車椅子での利用も可能



1月

企業版ふるさと納税制度を活用した寄付をいただきました

地方創生推進課 ☎ 65-1238 FAX 65-1216

企業版ふるさと納税は「新居浜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の趣旨に賛同した企業が寄付により地方自治体を応援する制度です。寄付額には税額控除が適用され、企業が節税できる仕組みになっています。

このたび、民間企業2社から寄付をいただきました。ご厚意に感謝し、有効に活用させていただきます。

▶(株)ウォーターエージェンシー 1,000,000円

「汚水処理施設共同整備事業」に活用します

▶信金中央金庫 10,000,000円

「生涯活躍のまち拠点施設整備事業」に活用します



感謝状贈呈式（信金中央金庫）

1/20

災害時のごみ処理および不法投棄に関する協定を締結

ごみ減量課 ☎ 65-1252 FAX 65-1255

あかがね環境事業協同組合と本市は、「災害時における一般廃棄物の処理等の協力に関する協定^{*1}」および「廃棄物の不法投棄の情報提供に関する協定^{*2}」をそれぞれ締結しました。

※1…市内で災害が発生した場合に、一般世帯や避難者の生活に伴うごみの収集運搬などを行い、生活環境の保全および早期復旧・復興を図る

※2…廃棄物の不法投棄に関する情報提供を強化することにより、廃棄物の不法投棄の早期発見と拡大防止を図る



締結の様子

市政 ニュース

令和3年度市政モニター募集

秘書広報課 ☎ 65・1231 ㊟ 65・1217

市では、市民の皆さんの意見を広く集めて、市政運営に反映させることを目的として、新居浜市市政モニター（愛称…にいモニ）を募集します。

メールまたは郵送で届く市政アンケートに回答いただくもので、仕事や育児で忙しい人も自宅で簡単に参加できます。

ぜひ、本市のより良いまちづくりにご協力ください。

▼定員 150人程度（応募者多数の場合、年代・性別・地域のバランスやモニター経験の有無を考慮し選考）

▼資格 市内在住の国・地方公共団体の職員および議会の議員を除く18歳以上（4月1日現在）の人。1世帯1人まで。

▼任期 委嘱日から令和4年3月31日(木)まで

▼任務 年3回（1回に1〜3テーマ）程度のアンケートに回答、市から案内する市政学習会に参加（希望者のみ）など

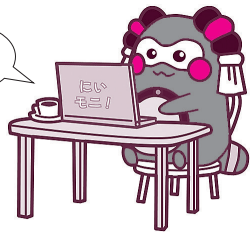
▼謝礼 にいモニとしてアンケートなどにご協力いただいた人には、年度末に記念品（1千円程度相当）を贈呈します。

▼募集期間

3月1日(月)〜5月31日(月)（必着）

▼応募方法

市HPの募集案内を確認の上、申し込みフォームに必要事項を入力して送信、または「市政モニター申込書」を郵送またはFAXで秘書広報課に提出してください。



応募お待ちしております
まちゅり☆

【募集案内】

<https://www.city.niihama.lg.jp/soshiki/hisyokouhou/monitor-bosyuu.html>



新居浜市 市政モニター

検索

うどんづくり体験



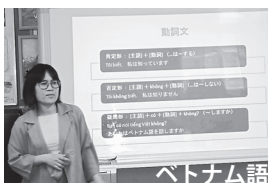
交流イベントとして、国際交流うどんづくりを開催

国際交流員ミニ講座



新居浜市国際交流員のファラさんを迎え、マレーシアの伝統工芸体験を開催

語学講座 言語と文化の講座を開講



ベトナム語



中国語



韓国語

出前講座



「共生の地域まちづくりを目指して」をテーマに講座を開催

次年度も今年度の事業を継続するとともに、新たな事業に取り組んでいきます。

国際交流協会 HP ▶



国際交流協会の事業を紹介します

新居浜市国際交流協会 ☎ 65・1579 ㊟ 65・3157

✉ niihamashikokusai@gmail.com

国際交流協会では、地域の国際化、市内に暮らす外国人の生活支援などを推進する中で、交流イベントの開催や外国人生活相談窓口の開設などさまざまな事業を行っています。

「国際交流イベントに参加したい」「他の国の文化などについて学びたい」「自分の国際経験を生かしたい」など、協会の活動に興味がある人はぜひご連絡ください。会報やHP、フェイスブックなどでも情報発信を行っています。

令和3年度新居浜市立児童館登録クラブ員募集

問い合わせは、各施設へ

市立児童館の令和3年度登録クラブ員を募集します。

▼募集期間 3月2日(火)～23日(火)
▼活動期間 5月～令和4年3月上旬

▼対象 市内在住の児童
▼定員 各クラブ20人(親子クラブは各20組)



▼活動内容 親子クラブ・幼児、小学生体育工作クラブ：運動遊び、造形遊び、リズム遊びなど／ジュニアリーダークラブ：自主活動、奉仕活動、野外活動、館行事への協力など

▼申込方法 ①か②の方法で申し込み(1人1クラブ、他の館との重複はできません)

①往復はがきで郵送(下記参照)
②官製はがきを持参(表・裏とも無記入)し、直接希望する児童館へ申し込み(休館日・祝、受付時間：9時～12時、13時～16時30分)

※結果は4月中旬までに返信
※応募者多数の場合は抽選

※往復はがきの記入方法

 792-〇〇〇〇 返信	郵便番号 住所 氏名(ふりがな) 生年月日 性別 保護者名 電話番号 希望クラブ	 792-〇〇〇〇 往信	※ここは記入しないでください 児童館住所 児童館名
---	---	---	-------------------------------------

中央児童センター 〒792-0023 繁本町 8-10 ☎・☎ 34-8600

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ ぱんだ	2歳児 ^{※1} 親子	毎週木曜日 10:00～11:00
幼児体育工作クラブ	くま A	毎週火曜日 15:00～16:00
	くま B	毎週木曜日 15:00～16:00
小学生体育工作クラブ マンモス	小学1～3年生	毎週水曜日 15:50～16:50
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土か日曜日館行事 9:30～11:00

上部児童センター 〒792-0045 中萩町 10-13 ☎・☎ 43-3612

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ	ラッコ A	2歳児 ^{※1} 親子
	ラッコ B	2歳児 ^{※1} 親子
幼児体育工作クラブ	イルカ A	4歳児 ^{※3}
	イルカ B	4歳児 ^{※3}
小学生体育工作クラブ	クジラ	5歳児 ^{※4}
	クジラ	5歳児 ^{※4}
ジュニアリーダークラブ	小学1～3年生	毎週水曜日 15:30～16:30
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 9:30～11:00

川東児童センター 〒792-0871 八幡 2-10-22 ☎・☎ 32-8966

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ	ひよこ A	2歳児 ^{※1} 親子
	ひよこ B	3歳児 ^{※2} 親子
幼児体育工作クラブ	あひる A	4歳児 ^{※3}
	あひる B	5歳児 ^{※4}
小学生体育工作クラブ	小学1～3年生	毎週水曜日 15:50～16:50
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土か日曜日館行事 10:00～11:30

瀬戸児童館 〒792-0821 瀬戸町 7-32 ☎・☎ 41-1983

クラブ名	対象者	実施日
親子クラブ	どんぐり	2歳児 ^{※1} 親子
幼児体育工作クラブ	つくし A	4歳児 ^{※3}
	つくし B	5歳児 ^{※4}
小学生体育工作クラブ	たけのこ	小学1～3年生
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	毎週水曜日 15:40～16:40
ジュニアリーダークラブ	小学4～6年生	月2回程度 土曜日館行事 10:00～11:30

- ※1 平成30年4月2日～平成31年4月1日生
- ※2 平成29年4月2日～平成30年4月1日生
- ※3 平成28年4月2日～平成29年4月1日生
- ※4 平成27年4月2日～平成28年4月1日生

ひとり親家庭の自立を支援します

子育て支援課 ☎65・1242 ㊟37・3844

ひとり親家庭の親が、経済的な自立に向けて、職業能力開発のため教育訓練講座を受講したり、資格取得のため養成機関で修業したりする場合、また、ひとり親家庭の親および児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合などに給付金を支給しています。

なお、関係法令などの改正により支給額や支給期間などを変更する場合がありますので、ご注意ください。

・過去にこの給付金を受給していない。

【対象資格】

看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・その他市長が別に定める資格

【支給対象期間】

修業する期間（最大48月）。ただし、修業開始時期によって支給対象期間は変わります。

【支給額】

対象者および同一世帯の人の市民税の課税状況により支給額が異なります。

《非課税世帯》：月額10万円

※最後の12月は月額14万円

《課税世帯》：月額7万500円

※最後の12月は月額11万500円

▼高卒認定試験受講修了時給付金・合格時給付金

【対象者】

・ひとり親家庭の親が、児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある。

・支給を受けようとする人の就学経験、就業経験、技能および資格の取得状況、労働市場の状況などから判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる。

・過去にこの給付金を受給していない。

【対象講座】

・高卒認定試験の合格を目指す講座（通信制講座を含む）

【支給額】

受講修了時給付金は、受講費用の40%相当額
（上限10万円、下限4千円）

合格時給付金は、対象講座受講費用の20%相当額

（受講修了時給付金との合計額が15万円を超えない額）

◎申し込み・問い合わせ先

子育て支援課

母子・父子自立支援員

☎65・1242

母子・父子自立支援員は、ひとり親家庭の経済的自立支援や生活面の相談、母子父子寡婦福祉資金の貸し付けなどを行っています。

※必ず事前にご相談ください。

【相談日時】

月・水・木・金曜日の執務時間中（8時30分～17時15分）

※不在の場合もありますので、事前に電話でご確認ください。

▼自立支援教育訓練給付金

【対象者】

・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある。

・支給を受けようとする人の就業経験、技能および資格の取得状況、労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められる。

・過去にこの給付金を受給していない。

【対象講座】

・雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座
・その他市長が対象として認める講座

【支給額】

受講費用の60%相当額

（上限20万円、下限1万2千円）

※受講開始日において、雇用保険法の規定による一般教育訓練などに係る給付金の支給を受けることができる人は、給付方法が異なりますのでご注意ください。

▼高等職業訓練促進給付金

【対象者】

・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の水準にある。

・養成機関で1年以上のキャリアラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる。

・就業または育児と修業の両立が困難であると認められる。

令和3年度 地域子育て支援センター 親子サークル会員募集

子育て支援課 ☎ 65-1242 ☎ 37-3844

朝日保育園地域子育て支援センター

手遊び歌や絵本の読み聞かせ、親子ふれあい遊びなど、楽しい活動をたくさん準備しています。

募集クラス	対象生年月日	曜日	時間	募集人数
0歳児	R2.4.2～10.31生	㊟	10:00-11:30	親子10組程度
1歳児	H31.4.2～R2.4.1生	㊟	10:00-11:30	親子10組程度
2歳児	H30.4.2～H31.4.1生	㊟	10:00-11:30	親子10組程度

申込方法 往復はがきの往信用に、①希望クラス ②住所 ③保護者と子どもの氏名(ふりがな) ④性別 ⑤生年月日 ⑥電話番号 ⑦兄弟姉妹の有無(「有」の場合には年齢)を記入し、返信用に自分の住所を記入して次の宛先へ。

送付先

〒792-0802 新須賀町3-4-5 朝日保育園地域子育て支援センター

申込締切 4月12日(月)(必着)

※申込多数の場合は抽選です。電話申込は受け付けていません

泉川保育園地域子育て支援センター

親子遊びを通じて、子育てについての情報交換、仲間づくりを支援しています。

募集クラス	対象生年月日	曜日	時間	募集人数
0歳児	R2.4.2～10.31生	㊟ 月2回	10:30-11:30	親子10組程度
1歳児	H31.4.2～R2.4.1生	㊟ 月2回	10:00-11:30	親子16組程度
2歳児	H30.4.2～H31.4.1生	㊟ 月2回	10:00-11:30	親子16組程度

申込方法 往復はがきの往信用に、①希望クラス ②住所 ③保護者と子どもの氏名(ふりがな) ④性別 ⑤生年月日 ⑥電話番号(携帯電話番号)を記入し、返信用に自分の住所を記入して次の宛先へ。 ※兄弟姉妹で申し込む人は1人1枚ずつ申し込みが必要

送付先

〒792-0828 松原町11-15 泉川保育園地域子育て支援センター

申込締切 4月14日(水)(必着)

※申込多数の場合は抽選です。電話申込は受け付けていません

1
29

県内初! あかがねミュージアムが 地域創造大賞を受賞

美術館 ☎ 65-3580 ☎ 65-3581

あかがねミュージアムが、地域における創造的で文化的な表現活動のための環境づくりに特に功績のあった公立文化施設を顕彰する「令和2年度地域創造大賞(総務大臣賞)」を受賞しました。

新居浜駅周辺のにぎわい創出と「新居浜の創造」を掲げるシンボル施設。美術を中心に地域の歴史・産業・環境などにまたがる幅広い文化事業を展開し、ラジオ局「新居浜FM78.0」と連携した情報発信、「新居浜SDGsアート・フェスティバル」など、新たな文化交流によるコミュニティづくりを推進したことが認められ、今回の受賞(県内初)に至りました。



あかがねミュージアム

3
28

住友山田社宅2棟を仮オープンします

別子銅山文化遺産課 ☎ 65-1236 ☎ 65-1216

国の登録有形文化財である住友山田社宅6棟のうち、整備を終えた社宅2棟を仮オープンし、建物を公開します。

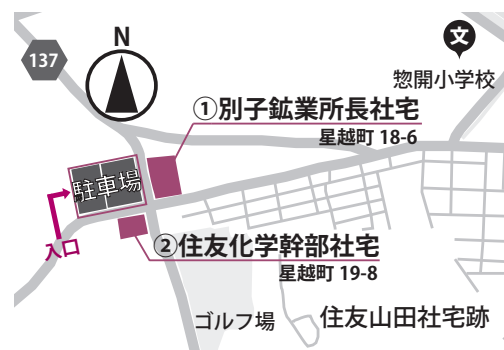
日時 3月28日(日) 9:30～12:00(予定)

場所 ①別子鉱業所長社宅 ②住友化学幹部社宅

※駐車場あり、入場無料、申込不要

※入場時はマスク着用。入場人数を制限する場合あり

※4月以降は週2回限定公開予定です。公開日時は、4月号や市HPでお知らせします



令和3年度 高齢者生きがい創造学園 講座受講生募集!!



グラウンドゴルフ教室

高齢者生きがい創造学園は、生涯学習を通して、高齢者の社会参加の促進や能力の開発および健康の増進を図ることを目的に、毎年受講生を募集しています。

あなたも講座に参加して、素敵な「生きがい」を見つけてみませんか！



幸齢社会を賢く生きる

対象者 市内居住のおおむね60歳以上の人

申込期間 3月1日(月)～22日(月)

申込方法 「講座のご案内」の中にある受講申込書に必要事項を記入し、申し込み先に提出してください。
※「講座のご案内」は申し込み先にあります。市HPにも掲載しています

注意事項

- ・郵送、FAX、メールの場合は高齢者生きがい創造学園宛てに申し込みください（電話での申し込みはできません）
✉souzou@city.niihama.lg.jp
- ・携帯電話からの申し込みは受け付けできません

・各講座には定員があります。申し込み多数の場合は、抽選により受講者を決定します

・申込結果は4月中旬に郵送でお知らせします

・状況により内容などに変更が生じる場合があります

申し込み先 高齢者生きがい創造学園、生涯学習センター、社会教育課（市役所5階）、各支所、各公民館・交流センター

受講料 講座によって異なります

問い合わせ先 高齢者生きがい創造学園(〒792-0046 上原2-8-1) ☎44-4826 ☎44-4834

※詳細は「講座のご案内」を参照してください

令和3年度の講座はこちら

- ① 幸齢社会を賢く生きる
- ② 郷土を歩く
- ③ 家庭菜園教室
- ④ 四季の料理教室
- ⑤ 四季の組み木教室
- ⑥ 幸齢いきいきアート教室
- ⑦ 茶道教室
- ⑧ 書道教室
- ⑨ 篆刻教室

- ⑩ 絵手紙教室
- ⑪ 写真教室①
- ⑫ 写真教室②
- ⑬ 陶芸教室
- ⑭ グラウンドゴルフ教室
- ⑮ ラージボール卓球教室
- ⑯ Shall we ハッピーダンス！ 教室
- ⑰ ピアノ教室



絵手紙教室

いら
招こう自分
っ
なげよう心



陶芸教室

令和
3年度

新居浜生涯学習大学 受講生募集

新しい学び つながる仲間

学びあうことによって交流を深め
よりよい未来を創っていきましょう



新型コロナウイルスが、これまでの生活スタイルを大きく変えました。こんな時代だからこそ、「不易と流行」を見極め、自分づくりと地域づくりをつなぐ新しい学びの場を、みなさんと一緒に創っていきたくと考えます。今年度も、共に楽しく学びましょう！

申込期間 3月1日(月)～22日(月)

申込方法 各公共施設などに設置している募集案内の申込用紙(冊子最終ページ)に必要事項を記入し、提出してください。4月中旬に受講通知書を送付します。

※郵送・FAX・電子メールでの申し込みは、生涯学習センターに直接送ってください。

申込先 生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、社会教育課(市役所5階)、各支所、各公民館・交流センター

※各講座に定員があります。申し込み多数の場合は、抽選により受講者を決定します。

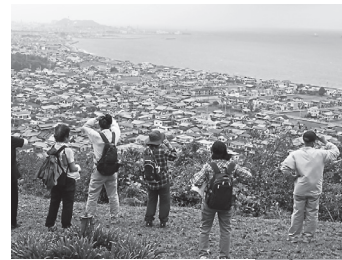
※受講料や時間帯は講座によって違います。材料費や楽譜代が必要な講座もあるので、募集案内で確認してください。

問い合わせ 生涯学習センター

〒792-0023 繁本町8-65

☎・FAX 33-2991

✉ n-daigaku@city.niihama.lg.jp



学んでマナビィ



日本文学講座



自然探訪

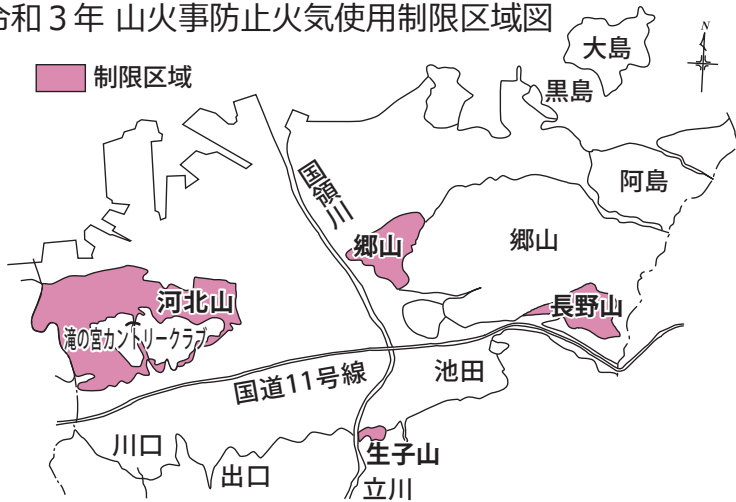


人生百年
健康に生き抜く
ための医学講座

令和3年度の講座はこちら

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| ① 松山大学公開講座 | ⑮ 世界知っトク・なっトク講座 |
| ② 日本文学講座 | ⑯ 懐かしの心の唄講座 |
| ③ 新居浜高専市民講座 | ⑰ 新・読書のすゝめ |
| ④ 科学博物館講座 | ⑱ 環境問題を考えよう |
| ⑤ 人生百年 健康に生き抜くための医学講座 | ⑲ 語り部教室 |
| ⑥ はじめての「別子銅山」 | ⑳ ヨーヨーお手玉ダンス |
| ⑦ 別子銅山に学ぼう!! Part II | ㉑ 自然探訪 |
| ⑧ ポストコロナ時代の人間関係 | ㉒ じっくりと野鳥観察 |
| ⑨ へんろと郷土 | ㉓ おとなの社会科 |
| ⑩ 人間学講座～『大学』を読む～ | ㉔ 藍染 |
| ⑪ 謎多き本能寺の変と戦国四国物語 | ㉕ 新・雑談しま専科 |
| ⑫ 日本文化の心の源流に触れる | ㉖ 今までやったことない! ワクワク教室 |
| ⑬ すぐに役立つ介護講座 | ㉗ 学んでマナビィ |
| ⑭ めだかの学校 | ㉘ (自主講座) 俳句講座 |

令和3年 山火事防止火気使用制限区域図



- ▼期間 (2カ月間)
3月1日(月)～4月30日(金)
- ▼区域
河北山 (金子山)
郷山
長野山 (市民の森)
生子山 (煙突山)
- ▼制限事項
・無届けのたき火
・草焼き
・歩行中の喫煙
・たばこの吸い殻、マッチのすりかすの投げ捨てなどの行為を禁止します。

林野火災の大部分は、皆さんの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取り扱いには十分気を付けましょう。
消防本部では、山火事を防止するため、次の通り火気の使用を制限します。

3月・4月は「山火事防止月間」です

予防課 ☎65・1342 FAX34・1189

人権の窓

人権教育課 ☎65・1243 FAX65・1306

3月11日は「人権のつどい日」

誰でも自由に参加できます。事前の申し込みなど必要ありません。気軽に参加ください。

場所 瀬戸会館(瀬戸町7番30号)
時間 19時30分～21時
定員 50人(先着順)
※マスクを着用してご参加ください

内容 講演「ぼくの気持ち わたしの気持ち」
講師 東新学園保育士

▼東新学園を知っていますか？
東新学園は、保護者のさまざまな事情によって家庭での養育が困難な子どもたちが、入所している施設です。

昭和27年から公立の児童養護施設として本市が運営してきましたが、本年4月からその主体が民間の社会福祉法人に移管されます。

これまでに多くの子どもたちが東新学園を巣立ちました。しかし、中には虐待を受け保護者の適切な養育を受けることができず、園で生活してきた子どもたちもいます。子どもたちにとって本当に安心できる環境とは何か、私たちにできることは何か、一緒に考えてみませんか？

【STOP! コロナ差別 愛顔を守ろう!】

・感染者や医療従事者とその家族などへの差別、偏見、誹謗中傷は、絶対にやめましょう!
・SNSなどによる無責任な情報の拡散や個人情報公開は絶対にしないで下さい。また、こうした情報に惑わされないようご注意ください。
・私たちの敵は「人」ではなく、「ウイルス」です。みんなが冷静に行動し、感染症対策に取り組みましょう。